印西市観光協会主催第21回「印西ふるさと発見フォトコンテスト」

日ごろカメラを持ち歩かない人も、この機会にまち歩きをして、写真を撮ってみませんか。市内外のみなさんから多数の出品をお待ちしています。

◉応募規定…次のとおり。

①1年以内に市内で撮影した未発表作品（1人2点まで応募可）。※市外から印西市を撮影したものは不可。

②応募作品の著作権は主催者側に帰属します。入選作品についてはネガ・ポジなどの原版（複製品不可）およびサービスプリントを提出していただきます（デジタルカメラの場合はデータを収録したCDおよびサービスプリント）。

◉サイズ…白黒・カラープリント四ツ切り単写真のみ（ワイド四ツ切り可、デジタルカメラの場合はA4プリント可）。

◉応募資格…特になし。

◉応募方法…作品の裏面に、画題・撮影場所・撮影日・住所・氏名・電話番号・撮影データ（使用カメラ・レンズ・フィルム、絞り、シャッタースピード、そのほか使用フィルターなど）を記入した自作の応募票を張り付け、平成24年1月31日㈫必着で左記まで郵送または持参。

他被写体に人物が含まれる場合は、本人の承諾が必要です。入賞作品は、印西市観光情報館に展示するほか、市観光協会や市の刊行物などに利用する予定です。なお、優秀作品受賞者には表彰の上、副賞を授与します。

問印西市観光情報館（〒270－1350印西市中央北3－2イオンモール千葉ニュータウン1階・☎㊺5300）。

第1回印西市民まつりに出演・出店しませんか

時10月22日㈯・午前10時～午後7時。

場イオンモール屋外駐車場（中央北）。

内①ステージ出演者②飲食物などの模擬店出店者③フリーマーケット出店者。

詳しくは、印西市観光協会のホームページをご覧ください。

問印西市観光協会（☎㊷7530・月、木曜日の午前9時～午後3時・HPhttp://www.inzaikankoukyokai.com/）。

東日本大震災で被災したみなさんへ

医療機関を受診した際の窓口負担の免除手続き

東日本大震災による医療機関受診時の窓口での一部負担金については、当市においても「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」などにより特定被災区域となり、一定の条件を満たしている被災者は免除されていますが、7月1日からは、加入している医療保険の保険者が発行する一部負担金などの「免除証明書」の提示が必要となります。

つきましては、ご加入されている医療保険へ手続きをお願いします。

【手続き先】◉市国民健康保険被保険者…市国保年金課資格給付班。◉後期高齢者医療保険被保険者…市国保年金課後期高齢者医療年金班。◉そのほか医療保険被保険者…ご加入している医療保険など。

【該当条件】

災害救助法の適用地域（東京都を除く）や被災者生活再建支援法の適用地域の住民（地震の発生以後、他市町村へ転出した人を含む）であり、次のいずれかに該当する人。

①住み家の全半壊、全焼またはこれに準ずる被災をした人。

②主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った人。

③主たる生計維持者の行方が不明である人。

④主たる生計維持者が業務を廃止・休止した人。

⑤主たる生計維持者が失職し、現在収入がない人。

⑥原発の事故に伴い、政府の避難指示、計画的避難区域および緊急時避難準備区域に関する指示の対象となっている人。

問国保年金課資格給付班（☎内線285～287）、高齢者医療年金班（☎内線288・289）。

所得税の軽減や免除

大震災により被害を受けた人は、所得税の軽減や免除が受けられ、税務署で手続きを行うことで所得税が還付となる場合があります。そのほか、源泉所得税の徴収猶予や還付、廃車となった自動車の自動車重量税の還付など特例があります。

また、市税も住民税の雑損控除などがありますので、各問い合わせ先もしくは国税庁ホームページをご覧ください。

問成田税務署（☎㉘5151・HPhttp://www.nta.go.jp）、市・市民税課市民税班（☎内線317～319・329）。

都市

住宅・建築物耐震改修促進事業補助制度

市では「印西市耐震改修促進計画」に基づき、建物の耐震診断などを行う場合にその費用の一部として補助金を交付します。

対象建築物・事業は、市内の築後10年以上が経過する建物の耐震診断（現地調査を行わない簡易診断も対象）、耐震改修設計および耐震改修工事です。

※事業の実施については建物の規模・構造・用途に適応した専門の建築士に依頼する必要があります。

対補助の対象となる建物の所有者（マンションなどの共有部分については、区分所有者の団体の管理者または管理組合法人の理事）。

※補助の対象となるための条件などが別途ありますので、事前に左記へご相談ください。

※申請者に市税の滞納があった場合は対象となりません。

◆補助金額および補助率など…左表のとおり。

※補助金申請額の合計が予算額を超えた時点で締め切りとなります。

申11月30日㈬までに、必ず事業着手前に左記まで相談し、申請手続きを行ってください（事後不可）。

問建築課住宅班（〒270－1396印西市大森2364－2・☎内線771、773・FAX㊷0028）。

◉住宅・建築物耐震改修促進事業補助制度　補助金額と補助率◉

建築物の種類	補助対象事業 場所	補助対象事業 事業の種類	上限額 ㎡あたり費用上限	上限額 1棟当たり費用上限	補助率	1棟当たり補助金の上限額（消費税込額）
一戸建ての住宅	市全域	①耐震診断	100,000円		2/3以内	66,000円
		②簡易診断	30,000円			20,000円
	沿道	③耐震診断	2,000円	200,000円		133,000円
		④簡易診断	30,000円			20,000円
		⑤耐震改修設計	100,000円			66,000円
		⑥耐震改修工事	300,000円			200,000円
長屋・共同住宅	市全域	⑦耐震診断	2,000円	200,000円		133,000円
	沿道	⑧耐震診断	2,000円	400,000円		266,000円
		⑨耐震改修設計	100,000円			66,000円
		⑩耐震改修工事	600,000円			400,000円
そのほかの建築物（事務所、店舗など）	市全域	⑪耐震診断	2,000円	400,000円		266,000円
	沿道	⑫耐震診断	2,000円	800,000円		533,000円
		⑬耐震改修設計	400,000円			266,000円
		⑭耐震改修工事	1,200,000円			800,000円

※補助金は千円未満切り捨て。沿道とは、印西市地域防災計画に指定されている道路（国道464号、国道356号、県道千葉竜ヶ崎線）。

ミニ・ガイドパートⅡ

◆印西野外活動協会『第37回歩け・歩け大会in笠間』

歴史と芸術のまち笠間（茨城県）を、自分の好みに合わせて一日ウオーク。

時7月24日㈰・午前8時30分（出発）～午後5時印西市到着予定（雨天決行）。

対小学生以上。

定35人。

費一人2，800円。

他集合・解散は文化ホール前。笠間へは大型バスで移動します。歩きやすい靴や服装で、暑さ対策を。昼食は各自負担です。

申電話で左記へ。

問印西野外活動協会・森田（☎㊷2315・携090－2675－7349）。

◆東日本大震災応援企画演劇《宮沢賢治の世界》中井浩之ひとり語り芝居

時7月29日㈮、30日㈯・両日とも午後1時30分～、6時～。

場イオンホール（千葉ニュータウンイオンモール3階）。

内「オツベルと象」、「猫の事務所」。

費前売り券大人1，000円、中学生以下500円・当日券大人1，200円、中学生以下700円。

詳しくは左記へ。

問文化の泉（メールbunkanoizumi@yahoo.co.jp）、阿部（携080－4468－5274）、中井（☎㊼6012）。

◆手賀の丘自然観察会「ホタルくん・セミくんこんばんは！」

時7月30日㈯・午後7時～9時（集合は6時40分までに手賀の丘少年自然の家へ）。

場手賀の丘公園（柏市）。

内夜の森を散策しながら、クロマドボタルの発光やセミの羽化を観察。

対小学生以上（小学生は保護者同伴）。

定50人。

費一人100円（保険料）。

他夜の野外活動ができる服装と懐中電灯などを持参。

申7月1日㈮・午前9時から電話で左記へ（先着順）。

問千葉県立手賀の丘少年自然の家（☎04－7191－1923）。

◆バドミントンクラブ「あすなろ」会員募集

経験者・初心者どちらも歓迎。コーチの指導もあります。

時毎週火、金曜日・午前9時30分～午後1時。

場鎌ヶ谷市民体育館。

対女性。

費月3，000円、入会金1，500円。

問戸田（☎047－446－1639・午後8時以降）。

◆JAのホームヘルパー2級養成講座

時10月8日㈯～平成24年2月18日㈯（延べ130時間）。

場JA西印旛介護福祉部（大森）ほか。

内研修は通信教育による講義と、土・日曜日、祝日を中心とした実技演習・施設実習。

定16人（申し込み多数の場合は、書類選考）。

費72，000円（分割制度あり）と健康診断料4，500円程度。

※申込期限は8月31日㈬。申込方法など詳しくは左記へ。

問JA西印旛介護福祉部（☎㊷1311）。

凡例　時日時　場会場　内内容　対対象　定定員　費参加費　申申し込み　問問い合わせ　HPホームページ　メールメールアドレス　他そのほか　携携帯電話